

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月13日

【四半期会計期間】 第30期第1四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社イメージワン

【英訳名】 ImageONE Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高田 康 廣

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号

【電話番号】 03-5908-2800

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 野村 真 一

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号

【電話番号】 03-5908-2810

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 野村 真 一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第29期 第1四半期累計期間	第30期 第1四半期累計期間	第29期
	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日
売上高 (千円)	373,201	162,475	1,748,599
経常損失 () (千円)	64,761	90,353	104,795
四半期(当期)純損失 () (千円)	65,494	91,453	278,294
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	949,601	949,601	949,601
発行済株式総数 (株)	35,211	35,211	35,211
純資産額 (千円)	582,443	300,165	381,201
総資産額 (千円)	1,366,036	717,136	880,342
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 () (円)	1,900.26	2,653.43	8,074.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	42.6	41.9	43.3

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社の異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては、重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、海外経済の減速状態が続いていることなどから、輸出や鉱工業生産が減少し、景気は一段と弱含んでおり、当面弱めに推移するとみられますが、円高是正及び新政権の経済対策による官公需等が成長率を押し上げる可能性も出てきております。

このような環境の中で、当社は『収益改革』、『営業強化』の2つを基本方針に経営基盤の改善に取り組み、経営資源の集中によるスピード感ある事業拡大の推進、営業人員の増員による営業体制の強化、製造原価の低減及び経費の削減を進め、事業の拡大と収益性の向上を目指した活動を展開してまいりました。

これらの活動の結果、当第1四半期累計期間における業績は、売上高162百万円（前年同期比56.5%減）、営業損失86百万円（前年同期は52百万円の損失）、経常損失90百万円（同64百万円の損失）、四半期純損失は91百万円（同65百万円の損失）となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりです。

医療画像事業

医療画像事業においては、全国の中核病院及び健診施設を中心にPACS（医療画像保管・配信・表示システム）、ConnectioRIS（放射線部門情報システム）、ConnectioMeD（診療情報統合システム）、遠隔画像診断支援サービスなど、医療ITソリューション事業を展開してまいりました。

診療情報の統合管理による地域医療連携推進の本格化の流れを受け、PACS及びConnectioMeDを中心に積極的な営業活動を進めた結果、受注は堅調に推移しておりますが、複数の中型案件のシステム構築の遅れなどにより、当第1四半期累計期間は売上高132百万円（前年同期比39.4%減）、営業損失29百万円（前年同期は1百万円の利益）となりました。

今後も引き続き、公立病院の年度末に向け、積極的な営業活動を進めてまいります。

衛星画像事業

衛星画像事業においては、『地上から宇宙まで』をテーマに、レーダ衛星を用いた衛星画像、UAV（小型無人飛行機）、携帯型分光放射計、PIV（海象監視）システムの販売、及び計測サービスなどを展開し、官公庁、大学、研究機関などに営業活動を進めてまいりましたが、前事業年度の安全保障分野での大型案件の失注などの影響もあり、当第1四半期累計期間は売上高30百万円（前年同期比80.5%減）、営業損失6百万円（前年同期は2百万円の利益）となりました。

今後も引き続き、中央官庁や安全保障市場への販売に注力するとともに、プロダクト事業（UAV、携帯型分光放射計、PIV、UAV専用写真測量システム）を中心に、安定した収益構造の構築に取り組んでまいります。

(2) 財政状態の分析

（資産）

流動資産は、464百万円（前事業年度末比26.5%減）となりました。これは、現金及び預金が91百万円、売掛金が105百万円減少したこと等によります。

固定資産は、252百万円（同2.0%増）となりました。投資有価証券が10百万円増加したこと等によります。

この結果、総資産は、717百万円（同18.5%減）となりました。

（負債）

流動負債は、210百万円（前事業年度末比25.7%減）となりました。これは、買掛金が63百万円減少したこと等によります。

固定負債は、206百万円（同4.3%減）となりました。これは、長期借入金が9百万円減少したこと等によります。

この結果、負債合計は、416百万円（同16.5%減）となりました。

（純資産）

純資産合計は、300百万円（前事業年度末比21.3%減）となりました。これは、利益剰余金が91百万円減少したこと等によります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000
計	140,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,211	35,211	大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株制度は、採用しておりま せん。
計	35,211	35,211		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年12月31日		35,211		949,601		92,599

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 745		
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,466	34,466	
単元未満株式			
発行済株式総数	35,211		
総株主の議決権		34,466	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イメージワン	東京都新宿区西新宿 二丁目7番1号	745		745	2.12
計		745		745	2.12

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、恒翔有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	184,976	93,759
受取手形及び売掛金	299,432	194,340
商品	32,314	30,563
仕掛品	8,698	30,772
前渡金	85,368	81,062
その他	22,241	34,463
貸倒引当金	102	71
流動資産合計	632,930	464,889
固定資産		
有形固定資産	4,441	4,301
無形固定資産		
ソフトウェア	113,876	103,564
その他	6,199	11,390
無形固定資産合計	120,076	114,954
投資その他の資産		
投資有価証券	73,585	84,002
その他	50,258	49,937
貸倒引当金	949	949
投資その他の資産合計	122,894	132,991
固定資産合計	247,412	252,247
資産合計	880,342	717,136
負債の部		
流動負債		
買掛金	152,348	88,884
1年内償還予定の社債	14,200	14,200
1年内返済予定の長期借入金	36,120	36,120
未払法人税等	5,566	1,617
リース債務	1,579	1,592
製品保証引当金	9,434	10,732
その他	63,891	57,135
流動負債合計	283,140	210,282
固定負債		
社債	78,700	78,700
長期借入金	133,480	124,450
リース債務	2,824	2,421
退職給付引当金	996	1,118
固定負債合計	216,000	206,689
負債合計	499,141	416,971

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	949,601	949,601
資本剰余金	92,599	92,599
利益剰余金	520,872	612,326
自己株式	111,949	111,949
株主資本合計	409,378	317,925
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28,177	17,760
評価・換算差額等合計	28,177	17,760
純資産合計	381,201	300,165
負債純資産合計	880,342	717,136

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
売上高	373,201	162,475
売上原価	299,101	135,509
売上総利益	74,099	26,965
販売費及び一般管理費	126,489	113,813
営業損失()	52,389	86,847
営業外収益		
受取利息	1	-
受取配当金	150	150
為替差益	398	-
その他	68	164
営業外収益合計	618	314
営業外費用		
支払利息	1,880	958
為替差損	-	972
支払手数料	11,094	1,773
その他	15	115
営業外費用合計	12,990	3,819
経常損失()	64,761	90,353
税引前四半期純損失()	64,761	90,353
法人税、住民税及び事業税	732	1,100
法人税等合計	732	1,100
四半期純損失()	65,494	91,453

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年10月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- 1 当座貸越契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成24年12月31日)
当座貸越極度額の総額	200,000千円	千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	200,000千円	千円

- 2 遡及義務を伴うファクタリングによる売上債権の売却残高

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成24年12月31日)
	25,750千円	33,856千円

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

当第1四半期累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

当社は、事業の性質上、売上高が第2四半期会計期間に集中する傾向があり、第2四半期会計期間と他の四半期会計期間の業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	17,098千円	12,720千円

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計算書 計上額 (注)2
	医療画像 事業	衛星画像 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	218,231	154,970	373,201		373,201
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	218,231	154,970	373,201		373,201
セグメント利益又は損失 ()	1,960	2,346	4,306	56,696	52,389

(注)1 調整額に記載されているセグメント利益又は損失には各報告セグメントに配分していない全社費用
56,696千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2 セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計算書 計上額 (注)2
	医療画像 事業	衛星画像 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	132,306	30,168	162,475		162,475
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	132,306	30,168	162,475		162,475
セグメント損失()	29,731	6,735	36,467	50,380	86,847

(注)1 調整額に記載されているセグメント損失には各報告セグメントに配分していない全社費用 50,380千円が
含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2 セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	1,900円26銭	2,653円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	65,494	91,453
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	65,494	91,453
普通株式の期中平均株式数(株)	34,466	34,466

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月13日

株式会社イメージワン
取締役会 御中

恒翔有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	巻	幡	三四郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菊	山	洋一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	塚	隆史	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イメージワンの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第30期事業年度の第1四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イメージワンの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。